

奈良県公安委員会告示第51号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年5月30日

奈良県公安委員会

委員長 植 野 康 夫

1 名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 名称

奈良交通株式会社

(2) 住所

奈良市大宮町一丁目1番25号

(3) 代表者の氏名

植田 良壽

2 特定講習を行う事務所の名称及び所在地

(1) 事務所の名称

奈良交通自動車教習所

(2) 事務所の所在地

奈良県大和郡山市井戸野町385番地

3 特定講習の種別

準中型免許に係る初心運転者講習

4 指定を行った年月日

平成29年5月19日